市民セクターの新たな担い手の育成へ

─ 「積極的ではない」若い世代へのアプローチの可能性を考える─

Revitalizing Civil Activism in Japan: Focusing on "Non-active" Young Generation

李 妍 焱 Yanyan LI

要約

新型コロナの流行に起因するパンデミックの発生が、脱資本主義、脱成長に向かうシステム 転換の機運を一気に高め、そのための「市民的イニシアティブ」の重要性が強調されている。 だが、NPO セクターとして自らを定義づけてきた日本の市民セクターは、20 年余りを経ても自 立を支える強固な社会的基盤を築けず、むしろ「市民離れ」の状況に苦しんでいる。

本稿は日本の市民セクターが再び市民による参加と支持を得ていくために、とりわけ若い世代を巻き込んでいくために、どんな道筋が見えるのかについて検討している。期待されていた「ソーシャル・ビジネス」という商業化の道では基盤強化につながらないことを明らかにした上で、本稿では「積極的ではない」とされる普通の若者にアプローチする方法を探る手掛かりとして、とくに3つの実践的動向への注目を提起する。

一つ目は、NPO 職員の「若返り化」というニーズである。個々の NPO 単体で若返り化を図るのではなく、大学や地域などと連携し、現在盛んとなりつつある「実践的学び」や「居場所づくり」の動向を活かすことが大切だと論じる。したがって二つ目と三つ目として考察するのは、教育機関におけるサービスラーニングなどの実践的学びと、地域のサードプレイスなどに代表される「居場所づくり」の動向である。これらの動向を活かすことで、若い世代を市民セクターに巻き込む効果的な道筋が見出せるのではないかと考える。ただそのためには、「内的な能動性」への働きかけや「わたしからわたしたちへ、コミュニティと公共へ」という連鎖の仕掛け、参加を「自分事化」する工夫が問われると結論付けている。

Keywords: 市民セクター、担い手、若い世代

Civil Society, Active Citizenship, Young Generation

1. はじめに:脱成長社会に向けての市民的イニシアティブへの期待と本稿の問い

新型コロナウィルスに起因する世界的パンデミックの終息がいまだ見られない中、社会システムの根本的変革の必要性に関する提起が加速度的に広がっており、とりわけ資本主義システムのオルタナティブとして提起された「脱成長社会」の可能性が、日本社会でも注目を集めている。「脱成長コミュニズム」を主張した斎藤幸平氏の『「人新世」の資本論』が2021年度新書大賞に選ばれ、2020年9月出版以来、Amazonの図書販売ランキングでずっと上位を占める大ベストセラーとなったことや、2020年11月に出版されたセルジュ・ラトゥーシュの『脱成長』もベストセラー入りしたことなどは、代替案としての「脱成長社会」への社会的関心の高まりを物語っている。

脱成長の思想的系譜と論者間の主張の相違に関する検討はまた別の機会に譲るとして、脱成長社会へと向かう道筋において、共通して見えてくるのは、市民的イニシアティブの重要性への認識だと言える。ラトゥーシュによれば脱成長は「自己制御、分かち合い、贈与の精神、自立共生を基礎とする『節度ある豊かな社会』という社会構想を提案する」ものであり(セルジュ・ラトゥーシュ,2019=2020:72)、それは資本主義システムを代替する「一つのオルタナティブな道」ではなく、様々なオルタナティブの可能性の「母胎」だという。したがって脱成長社会への移行は、特定の一つのモデルがあるわけではなく、その社会で暮らす多様な人々(市民)が、消費中毒と仕事中毒の悪循環をもたらす「成長信仰」という「想念の植民地化」に抗い、脱成長社会へと移行していくための「具体的政策を提案」していかなければならない(同上:60)。

その実現にラトゥーシュが特に強調したのは、第1に「権力の掌握を目指す」のではなく、権力と対抗権力の弁証法に関心を抱き、権力に異議申し立てをする「脱成長運動」こそが大切だということである。脱成長運動において「市民社会の果たすべき役割は、(労働・土地・貨幣の脱商品化を進める方向に)権力を制御し、民衆の要求が満たされるように権力に対して必要な圧力をかけることにある」という(同上:80)。第2に、「再ローカリゼーション」が脱成長の実践において一貫して中心的な位置づけにあるという。それは「生物流域(バ

イオリージョン)という意味でのローカルな区域において、可能な限り、経済的な自己充足、エネルギーの自主生産、自律可能な金融、分権的な近隣民主主義を実現していき、「抵抗+再活性化する能力」を意味するレジリエンスと効率性のちょうどよい均衡を目指す種々の市民的実践のことである(同上:119-124)。このように、ラトゥーシュが提起している脱成長社会に移行するための処方箋には、「経済全体主義という想念の脱植民地化」を掲げ、権力に対して監視し、制御と抵抗を行う市民社会の運動、同時にローカル社会において具体的な各種オルタナティブな実践の仕組みづくりに従事する市民たちの存在が想定されている。

この点は斎藤の議論においても同様に見られる。斎藤が脱成長コミュニズムの担い手について、ハーバード大学の政治学者エリカ・チェノウェスによる「3.5%の人が非暴力的な方法で、本気で立ち上がると、社会が大きく変わる」という指摘に依拠しつつ、以下のように描き出している。

資本主義の格差や環境破壊に怒り、将来の世代やグローバル・サウスのために戦う想像力をもって、一緒に闘ってくれそうな人は、日本なら、もっといてもおかしくないくらいだ。(中略)ワーカーズ・コープでもいい、学校ストライキでもいい、有機農業でもいい。地方自治体の議員を目指すのだっていい。環境 NGO で活動するのも大切だ。仲間と市民電力を始めてもいい。もちろん、今所属している企業に厳しい環境対策を求めるのも、大きな一歩となる。労働時間の短縮や生産の民主化を実現するなら、労働組合しかない。そのうえで、気候非常事態宣言に向けて署名活動もすべきだし、富裕層への負担を求める運動を展開していく必要もある。そうやって、相互扶助のネットワークを発展させ、強靭なものに鍛え上げていこう。(中略)システムの変革という課題が大きいことを、何もしないことの言い訳にしてはいけない。一人ひとりの参加が三・五%にとって決定的に重要なのだから。(斎藤, 2020:363)

斎藤が期待を寄せているのは明らかに「アクティブな市民」であり、「一人ひ

とりの参加」である。ヨルゴス・カリスらの『なぜ脱成長なのか』(2021) においても、未来に向けて今までと違う方法を発想していくためには「草の根」レベルの活動に注目しなければならないと、市民的イニシアティブの決定的重要性を強調している。「競争や成長よりコミュニティのウェルビーイングを優先した生活について考える」ことから始まり、「人々が集まって生み出した協働的活動(コモンズ)」の例を考察し、そうしたプロセスを大きな変革につなげる道を探り、新しい「コモンセンス」を生み出す「共進化」を求める。その共進化とは「個人が行動し、他者とつながり、新たな関係性を築き、更なる規模で政治改革を求めていく」プロセスだという(ヨルゴス・カリスほか、2020=2021:85)。それはまさに、市民的イニシアティブの展開過程にほかならない。

このように、資本主義システムの根本的変革を意図した「脱成長社会」のオ ルタナティブは、市民社会のイニシアティブなしでは実現しない。その際にと りわけ注目すべきは、Z 世代と呼ばれる若者世代の関わり方である。例えば、 アメリカ社会でオルタナティブを求めるムーブメントの現在進行形を描き出し た佐久間裕美子著『We の市民革命』においては、「We」という言葉を用いて Z 世代の市民性の傾向を表現している。「(2019年までは)どれだけ草の根レベル で小規模なものづくりやポスト資本主義のコミュニティづくりが盛んになった ところで、そうした試みは、トップ20%の大企業経営者やスーパーリッチが富 の90%以上を占有するアメリカの現状や、やみくもに消費を続けさせようとす る経済のマシンを前にしては、ほとんど無力だった」(佐久間, 2020:19)と述 べた佐久間は、2001年の同時多発テロ、2008年の金融危機が引き起こした以上 の規模の「文化のシフト」が、このパンデミックをきっかけにアメリカ社会で 沸き起っている様子を克明に描き出している。それはミレニアム世代を中心に 見られた個人の自由と自己決定、自己実現を重んじる「ミーの時代」から、Z 世代を中心に見られる世界全体の人権の拡大、コラボレーションや団結、シェ アリング、市民運動のインターセクショナリティ(交差性)を重んじる「We の 時代 | への変革だという(佐久間, 2020: 25-30)。消費者として、従業員として 暮らす彼らは、同時に自らの消費スタイルと労働スタイルを主張することで、 新自由主義を推し進めてきた企業と政府に圧力をかけるアクティビストとして

の顔を、当たり前のように併せ持っている。そんな彼らの姿に、佐久間は従来 の草の根の市民的実践では果たせなかった大規模な社会変革への可能性を見出 している。

では、日本の市民セクターにおいて、脱成長社会に向かうような市民的イニシアティブが可能となっていくのだろうか。誰によってどのように行われていくのだろうか。本稿ではまずパンデミック期間を含むここ数年の間に発表された関連の既存研究の検討を通して、日本の市民セクターにおける「市民離れ」の現状とアイデンティティの揺らぎを明らかにし、その上で、若い世代の間で市民社会の新たな担い手を豊かに育てていくための道筋として何が見出せるのか、近年活発化しつつある3つの実践的動向に注目しつつ、明らかにしていきたい。

2. 市民による市民セクター離れ―日本における市民セクターのアイデンティ ティ的危機

(1) 日本における市民セクターの両義性

阪神・淡路大震災における市民ボランティアの活躍が「ボランティア元年」をもたらし、1998年に特定非営利活動促進法(NPO法)が成立したことで、日本におけるボランタリーな市民的実践の領域は「NPOセクター」として可視化され、実践も研究も盛んに展開されてきた。この領域の性質について、社会運動のスタイルの転換、運動の制度化の結果として市民セクターを位置づけ、社会運動との連続性を強調する議論がある一方で(長谷川、2001;2019など)、参加という社会権の保証や活動の自主性に重きがあったはずの市民セクターの「変質」を強調する議論もある。仁平によれば、2001年以降小泉政権が主導する構造改革に伴って、「参加の位置づけが反転」したという(仁平、2011:374)。社会運動や政治性が忌避された結果として「非営利」や「公益」が語られ、社会保障抑制を意図した新自由主義的規制緩和の文脈にこそ市民セクターの台頭が位置づけられるという指摘である(仁平、2011;2012など)。

一見矛盾したこの二つの指摘は、いずれも日本の市民セクターの特徴を捉えている。気づきと「放ってはおけない」思いに突き動かされるこの領域の市民

的実践は、社会運動(異議申し立てと問題の提示)への志向性を避けて通ることは到底できない。しかし同時に、調達可能な社会的資源の慢性的欠乏、および社会運動と政治的働きかけに対する社会一般の後ろ向きで否定的な雰囲気に浸食されてきたことで、市民セクターの実践はとんがった対抗性と政治的アドボカシーを回避する傾向にある。日本の市民セクターは、このような両義性のはざまでアイデンティティを模索しようとしてきた。

(2) 市民セクターの現状に関する課題提起

NPO 法の成立から 20 年が経過した 2018 年ごろから、この領域の代表的な研究者もしくは実践家によって、NPO セクターに対する省察を綴った書物が集中的に刊行された。これらの研究からは、上記の両義性を乗り越えようとした市民セクターの苦闘と、なお乗り越えられずにアイデンティティの危機に直面しつつある現状が読み取れる。

現状認識と課題提起について、2018年に刊行された後房雄・坂本治也編『現代日本の市民社会―サードセクター調査による実証分析』を手掛かりに見てみよう。この本は、2010年から 2017年まで隔年で合計 4 回実施されてきた、多様な法人格の市民組織を対象とした横断的な統計調査の結果に基づき、分析を行っている。まず目を引くのは、市民組織全体の 73.9%が、ボランティアスタッフが一人もいない状態であり、市民参加を重視する特定非営利活動法人(NPO法人)でさえ、53.7%と過半数の組織がボランティアスタッフを擁していないという実態である。著者らは NPO 法人では 46.3%の組織でボランティアスタッフが活躍しており、相対的には評価できるとしているが、市民セクターは「ボランタリー・セクター」と呼ばれるほどボランティアの参加を大事にすべき領域だということを考えれば、深刻な事態だと言える。

次に、行政機関と日常的なかかわりがある組織は、関わりのない組織に比べると断然財政規模が大きいことが調査結果によって明らかとなった。だが、行政へのアドボカシーという意味では、「市区町村の課長クラスへの働きかけを除けば、概して行政への直接的な働きかけは低調」であり、「特定の政策や方針を<実施>または<修正・阻止>させることに成功した経験について、市区町

村>都道府県>国の順で、成功経験ありと回答しているが、最も多い市区町村でも $12\sim13\%$ ほどにとどまり、概して低調といえる」と分析されている(後・坂本、2019:106-107)。

このように、日本の市民セクターの組織はボランティアスタッフを十分に確保し活かせておらず、財政的には行政に頼らなければなかなか大きく成長できず、行政と日常的にやり取りがあってもアドボカシーとしての働きかけはさほどできず、政府の政策と制度にほとんど影響を与えられていない、という現状が浮かんでくる。

(3) 自立に向かう苦闘―商業化の潮流とその影響

行政に依存しがちな財政的苦境を、NPO は単に甘んじてきたわけではない。 組織としての自立を求め、財政的持続性を実現しようと盛り上がったのが、2005 年以降顕著になった「ソーシャル・ビジネス」の潮流であった。自伝というス タイルでまとめられた川崎あや(2020)『NPO は何を変えてきたか―市民社会 への道のり』は、生き生きとその過程を描き出している。

1990 年代当時、「民間の公益的な活動は、対価を求めず、寄付金や助成金などの支援的財源とボランティアによって担われるのが当然だとの考えが一般的だった」が、それだけでは活動は持続しないとの危機感から、「市民事業」が生まれたという。その先駆けとなったのが、フェアトレードやグリーンエネルギーを目指す市民風車事業、介護保険制度を利用した高齢者向けサービス提供事業であり、中には単に持続可能な収入源だけではなく、働き方そのものを見直し、ワーカーズ・コレクティブとして組織化する団体もあったという。これらの取り組みの概念化について、「2000 年ごろからコミュニティ・ビジネスという言葉が登場し、(中略) 2000 年代の後半からは、ソーシャル・ビジネスという概念が普及する」と川崎が述べ、そのいずれも「ビジネスの手法を用いて社会的課題の解決や社会の変革を目的として実施される(市民)事業」だと指摘する(川崎、2020:73)。

ソーシャル・ビジネスは既存の要素を新たな発想からつなげ直し、従来の常識に縛られない「資源の組み合わせ方」を実現することで、「弱みを強みに」変

換し、イノベーティブなビジネスモデルを創出するものとされる。その登場は、「社会貢献や社会変革は、経済活動や市場にはほとんど影響を及ぼさない領域だという固定観念を覆した」と川崎が指摘する。川崎が描き出したこの過程は、2000年後半から欧米より受容した「社会起業家」(ソーシャル・ビジネスを立ち上げ、運営するリーダー)と「社会的企業」(そのビジネス事業体)の概念、さらにその延長上にある「ソーシャル・イノベーション」(社会的課題のイノベーティブな解決法によって社会システムと価値・規範の変革が引き起こされる過程)の概念の広がりと相まって、市民セクターで展開していった。「非営利」によって自らのアイデンティティを定義づけ、法人化によって専門化と職業化を進めてきた市民セクターの組織は、今度は「商業化」の洗礼を受けることとなった。

では、「商業化」は市民セクターに何をもたらしたのだろうか。既存研究の議論からは、プラスの効果として「法人格の縛りの相対的無意味化」と「若者の関心の高まり」が挙げられ、マイナスの効果としては、「アイデンティティの揺らぎ」と「参加の格差の拡大」が挙げられよう。

桜井(2021)は、「非営利組織、協同組合、そしてビジネス組織の接近に基づく」日本型社会的企業の概念モデルを構築し、社会的企業の概念を用いることで、市民的実践は法人格による議論の束縛から脱出し、非営利組織も協同組合も、さらに営利企業も含む形で議論が可能になったと述べている。法人格に依拠するのではなく、事業内容と効果・社会的影響そのものにフォーカスできるようになったことが、市民セクターの横の連携を促進し、セクター間の協働を促進することに資すると考えられる。しかし同時に、桜井も指摘するように、非営利組織ならではの価値とスタイルをどこに求め、如何に保持するかがますます問われることとなる。「非営利」に込められた市民的実践の価値理念と行動原理」が、漠然とした「ソーシャル」という言葉に希釈され、アイデンティティの輪郭がぼやけてしまう恐れがある。現に、商業的活動による事業収入の比率が高いほど、市民組織のミッション・ドリフト(ミッションから活動が逸れること)が起きやすいことが、サードセクター調査の結果で指摘されている(小田切、2019:205)。商業化が市民的実践のアイデンティティの揺らぎを招く可

能性が示唆された結果である。

ソーシャル・ビジネスはその後大いに盛り上がりを見せ、平成27年(2015 年) に内関府の委託により行われた調査によれば、日本では20.5 万社の各種法 人がソーシャル・ビジネスを行っており、有給職員数は 577.6 万人に達すると いう (内閣府 NPO ホームページ, https://www.npo-homepage.go.jp/toukei/sonotachousa/kigyou-katudoukibo-chousa, 2022年1月6日参照)。「(市民組織が運営す る) ソーシャル・ビジネスは決して容易に儲かるものではなく、採算が何とか 取れればいいほうだ」という現状にもかかわらず、「若い層に魅力的な手法」と なっていると川崎が指摘する。社会変革と起業という二つのチャレンジが同時 にできるというイメージが、「それまでの NPO の担い手とは異なる層」、「特に 社会に貢献したいと考える若い層」を巻き込むようになったと、川崎は述べて いる (川崎, 2020:74-75)。 だが現実的には、商業化はしばしば周辺的な職員の 賃金に対する下方圧力を生み出し、「職員間の格差を広げる」点が指摘されてい る (仁平. 2019:191)。 チャレンジ精神に満ちた若い層が、 結果的に低賃金に 耐えかねて去っていくことが危惧される。加えて、ソーシャル・ビジネスをき っかけに市民セクターに関心を抱く若者は、川崎の表現からも読み取れるよう に、しばしば「意識高い系」と呼ばれる「社会問題や社会貢献への意識が高い 若者」に偏りやすく、いわゆる「一般の若者」との間に、ますます「参加の格 差」が広がることも懸念される。

以上で考察してきたように、財政基盤の安定化を目指した「商業化」の潮流は、法人格の制限やセクターの垣根を低くする効果がある一方で、他方では市民セクターの「市民ならでは」のアイデンティティを模糊にしている側面がある。若者を引き付けた一面も見られるが、同時に若者の低賃金や、積極的な若者とそうではない若者の間の参加格差の問題の前では無力である。市民セクターが自立するための確固たる基盤を築くには、「商業化」の力だけでは明らかに不十分である、と言わなければならない。

(4) 自立の基盤づくりに真に必要となるもの―「人々の関わり」を再び

市民セクターの両義性を乗り越え、真に自立と持続可能性を目指す上で必要

なのは、「財政基盤」よりもむしろ「人々の関わり」であり、「市民による参加と支持」なのではないかと、宮垣は『その後のボランティア元年—NPO・25年の検証』において強調している。市民セクターのアイデンティティとなる原点への回帰を主張したものである。

この本は阪神・淡路大震災後の神戸をフィールドとし、その後の 25 年間、 NPO がどのように歴史的な開幕を迎え、組織を越境したネットワークの価値を 追求し、地域性とテーマ性を交錯させつつ、中間支援組織の展開に伴い「セク ター」を形成させてきたか、活写している。その上で宮垣は、「活動の種類や利 用者」など、ニーズを示す数字が増加してきた一方で、「活動者数や寄付金」は むしろ低下しており、「自発的な参加の減少」が見られると指摘する。活動者数 と寄付金の減少は、小林 (2015) が紹介した ISSP 国際比較調査「市民意識」の 結果からも明白である。2004年に実施された同一調査の結果と比べると、活動 の参加率が低下しただけではなく、「社会・政治的活動のための寄付や募金活動」 も 2004 年度の 40%から 2014 年度の 24%へと大幅な減少が見られた。結果と して「限られた人たちが限られた資源の中で頑張って活動を行っている」とい う構造が生じていると宮垣は述べる(宮垣,2020:50)。この本における全体の 考察を踏まえて宮垣は、NPO セクターの課題は、「(財政基盤を強化するなどと いった) NPO の側の組織マネジメントの問題」ではなく、「社会の側の自発的 に参加する力をどのように涵養するかが大きな課題として浮かび上がってくる」 のだと結論付けている(宮垣, 2020:173)。

「社会の側の自発的に参加する力の涵養」は、日本の市民セクターに突き付けられた最も本質的な問いだと言える。日本社会における市民参加の停滞が、多くの研究成果によって明らかにされている。坂本ら(2019, 2020)は NPOへの参加が忌避されている現状とその要因を分析しており、山本(2019)は社会運動に対する一般市民の否定的なイメージと態度、参加経験と受容度の低さについて考察している。善教(2019)は 1990 年代以降、日本ではどの団体にも加入していない人が一貫して増加し(1990 年代に 17%だったが 2017 年ごろでは半数近くに)、市民の「市民組織離れ」が進行していることを明らかにした上で、とりわけ若い世代の団体加入率の低さを指摘している。

資本主義システムのオルタナティブを模索し、脱成長社会に向かう市民的イニシアティブには、権力への対抗とローカルでの具体的な実践および政策提言が求められる。NPOによる組織化の力が低下し、社会運動に対する負のイメージと若者の団体不加入が当たり前となっている現在の日本社会において、そのような市民的実践の担い手を育んでいくためには、どのような道筋を描けるのだろうか。次節では現在市民セクターと関連深い3つの実践的動向の考察を通して、示唆を得ていきたい。

3. 若い世代への効果的なアプローチに関する検討

(1) 既存 NPO 職員の「若返り化」へのニーズ

まずは、既存の NPO において、職員の「若返り化」ニーズが高まっている動向に注目したい。NPO 法人は各種民間企業と同様に「職場」である。「賃金が低い」という乗り越えるべき課題はあるが、「NPO だけが低賃金ではなくなった」(川崎, 2020:145) ことから、十分に就業の選択肢として成り立つようになった。NPO 法人職員の平均年収は260万円(平成27年度調査)だが、300~400万円台の法人も多く、一概に企業より低いとは言えない(activo, https://activo.jp/column/3, 2022年1月6日参照)。川崎は「生き方としてのNPO」と表現し、NPOという職業の魅力を描き出している。職場環境としてジェンダー差別を感じたことはなく、対等な関係で何事も話し合って決めることができた。子育てや介護も職場だけではなく、NPOのネットワークに温かく支えられ、「NPOが作り出す命を支えるネットワーク」の力を実感できたという。なによりNPOでの労働は「自己実現と労働を乖離させない働き方」だったと川崎は述べる(川崎, 2020:152)。サポートがある、ネットワークがある、対等な人間関係を築ける、孤立しない、労働の意味を実感できる、自己実現が感じられる。このような職場環境ならば、若い世代を引き付ける可能性は十分にある。

実際、多くの NPO 法人が世代交代の時期を迎えている。国立環境研究所が 2020 年 11 月に実施した環境 NPO/NGO 調査によれば、団体代表者の年齢は、70 歳以上が 43%、50 歳~69 歳の間が 49%と、合わせると 9 割以上占めること が分かった。これらの団体に当面の課題を聞いたところ、「活動を担う人材の確

保」が55%、「活動を担う人材の若返り(後継者育成)」が47%、「財政基盤の強化」が42%と、財政基盤よりも「人材の確保」、特に「若返り」が課題として認識されていることが分かる。中長期の課題については、「活動を担う人材の若返り(後継者育成)」が29%、「財政基盤の強化」と「活動を担う人材の確保」がともに21%と、「若返り」が中長期においても最優先課題となっている(国立環境研究所、http://www.nies.go.jp/whatsnew/20210409/20210409.html,2022年1月6日参照)。

このような傾向は環境 NPO に限られたことではないと考えられる。NPO 側には、若い職員の採用、後継者となる若いリーダーの育成に切実なニーズがある。しかし、上記の調査によれば、人材確保と後継者育成が「うまくいっていない」と答えた団体は16%、「あまりうまくいっていない」団体は41%、合わせると57%もの団体が、若い世代の獲得と育成につまずいていることが分かる。NPO の活動に自発的に参加しようとする積極的な若者に期待する以外に、若い世代にアプローチし、巻き込みを試みる戦略はないのだろうか。既存の実践と研究から、NPO 単体による働きかけではなく、教育機関と協働する「実践的学びの動向」、そして具体的な「場」を媒介とする「居場所づくりの動向」を活かした取り組みの可能性を見出していきたい。

(2)「実践的学び」という動向を活かす

したがって、二つ目に注目したい実践的動向は、教育機関が NPO などと連携して実施している実践的な学びの展開である。筆者が中国で民間公益組織での事業を自らの生き方とする若者を対象に実施した調査研究において、大学時代に参加した社団活動での経験、その後形成された「社群(志や思いなどを共有できる仲間集団)」の重要性を明らかにしている(李,2017)。教育機関における実践的な学びは、市民セクターを知り、その実践に携わる入り口としては高い効果が期待できる。

日本社会では長い間、効果的な社会参加の学びのプログラムを実施してこなかった。平塚(2004)「若者の社会参加・シティズンシップ形成をめぐる現代的課題」によれば、日本では「相対的に安定した条件・属性をもつ若者層にも、

社会参加・統合の困難あるいは忌避・離脱が往々にして広がっている」と指摘する。その主たる理由の1つとして、「現代日本の教育・人間形成システムが、社会への『不参加』を学習し続けるシステムとなっている」点が挙げられている。まず家庭での役割から見ると、若年者への社会保障体系の不備により、就学期間中だけではなく、卒業後も収入の低さから経済的自立・世帯の独立が困難で、親に一定の依存をせざるを得ない若年層が増えている。それは「参加ではなく『依存』役割を長期間に学習し続ける経過」に他ならないと平塚は指摘する。学校でも「子どもたちはもっぱら教材を与えられ、指示を受ける存在」、さらに言えば「ケアされるのを待つ存在」となりがちである。家庭と学校以外でも子どもたちが長期にわたって経験するのは、「情報によって欲望を操作され、完成した商品をもっぱら受け取る、やはり参加ではなく『受動』的存在としての消費者の役割」しかない(平塚、2004:30-31)。

このような状況に風穴を開けようとする取り組みとして、大学などの教育機関で広がりつつある「サービスラーニング」の動向が挙げられる。逸見・原田・藤枝編(2017)では、サービスラーニングを「シティズンシップを耕す教育」と位置づけ、それは「市民とともに学び、市民になる」ための教育であり、目指すのは「単なる経済環境や産業構造など社会変化に対応できる個人、グローバルな活躍ができる個人となるだけではなく、自分たちで自分たちのコミュニティの多様性や個別性を認識し、共に生きることが可能なコミュニティをつくる一員としてのシティズンシップ(市民性)を習得し、発言し行動する市民になってほしい」ということである(逸見、2017:202)。

そもそもサービスラーニングは1967年にアメリカで提起された概念であり、「教室で学ばれた学問的な知識・技能を、地域社会の諸課題を解決するために組織された社会的活動に生かすことを通して、市民的責任や社会的役割を感じ取ってもらうことを目的とした教育方法」と定義されている。1990年に「国家及びコミュニティ・サービス法(National and Community Service Act)」が制定されたことから全米に広がり、サービスラーニングに関する大規模な大学連合体が組織され、1,100を超える大学が加盟していると言われている(筑波大学,http://www.human.tsukuba.ac.jp/gakugun bk/k-pro/aboutSL/aboutSL.html, 2020年1

月6日参照)。日本では中央教育審議会答申において 2002 年にはじめて「サービスラーニング」の用語が取り上げられ、2008 年に大学教育における学生の主体性と能動性を引き出す「アクティブラーニング」が謳われたころから、サービスラーニングはその手法の一つとして提唱されるようになった。2012 年、同審議会の「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」において、サービスラーニングに関する詳細な解説が行われている。2014 年に、日本中の大学でサービスラーニングの教授法に基づいた教育プログラムに関わっている学者、教員、実施を担当する職員やコーディネーターが、2 年間の準備期間を経てサービス・ラーニング・ネットワークという全国組織を設立し、以来「大学教育の一環としてのサービスラーニング」は確実に広がりを見せつつある。

サービスラーニングはまさに社会と連携した学びであり、具体的な地域や NPO などの市民団体との協働関係なしでは実現できない。その展開と普及は市民セクターに若い世代を参画させていく大切な入り口となり得る。だがここで問われなければならないのは、「市民性の育成」に効果的なサービスラーニングとはどのようにデザインされ、どのように運営されるべきか、ということである。上記の全国組織を中心とする研究者と実践者たちの成果の更なる検証が待たれるが、既存研究では、館野・中原ら (2016) が示唆的である。

この研究は大学での学び・生活が就職後のプロアクティブ行動にどう影響するかについて、調査結果の解説と分析を行っている。それによれば、「大学生活が充実している学生ほど、また、授業外コミュニティに参加している学生ほど、就職後においてプロアクティブ行動を積極的に行う」という結果が得られたが、「参加型授業へ参加している学生、参加型授業への参加による影響度が高い学生ほど、就職後においてプロアクティブ行動を積極的に行う」、という仮説は立証されなかった。特に「参加型授業へ参加」については、プロアクティブ行動だけでなく、大学生活の充実度に対しても有意なパスが残らなかった」と述べ、「参加型授業に参加していても、主体的な行動を行うような経験をしないという状態が起こりうる」と指摘する(館野・中原ら、2016:7)。一方、「授業外のコミュニティ」は授業に比べて「活動が構造化されていないこと」から、学生たちが「自ら意思を持って参加し続けたり、関係を構築したりする経験をして

いる」ことが想定され、就職後のプロアクティブな行動傾向をもたらすという。 授業外コミュニティの種類として、「インターンシップ」や「市民活動、社会活動、NPO」のプロアクティブ行動の平均値が高く、「アルバイト」の平均値が低かったとある。その理由としては、「インターンシップ」や「市民活動、社会活動、NPO」よりも「アルバイト」のほうが、「仕事として捉えているため、主体的な行動を経験していないかもしれない」と分析されている。

このように、館野・中原らが明らかにしたのは、参加型授業としてサービスラーニングを実施しても、必ずしもそれが「積極性」に結び付くわけではない、ということである。大事なのはその参加型授業をきっかけに、学生が市民活動や NPO を自らの「授業外コミュニティ」としていくことができるかどうか、である。館野・中原らは「参加型授業」と「授業外コミュニティ」の往還という視点を提起し、「授業外での学習と授業での学習を架橋する」ラーニング・ブリッジングの重要性を証明した調査結果を引用しつつ(河井・溝上、2011)、参加型授業に「学生を参加させるだけ」ではなく、「学生に対する影響度を高めていくための仕掛けが必要である」と指摘する(館野・中原ら、2016:8)。参加させるだけのサービスラーニングは「受け身を助長する」という逆効果にもなりうる。それを回避するためには、「活動そのもののアクティブさ」という「外的活動における能動性」だけではなく、認知プロセスも踏まえた関与(内的活動における能動性)が重要だと館野・中原らは強調する。

日本の大学教育におけるサービスラーニングの効果を高めるためには、内的な能動性を育む難しさに留意しなければならない。平塚が指摘するように、日本の若者は社会と自己の双方への不満・不信の強さが顕著である反面、身近な生活(学校や友人)には高い満足度を示している。「何が個の責任に帰せられ何が社会的に保障されるべきかについての認識や、その根底にあるはずの、社会を成り立たせている関係性や相互依存性についての認識の不確かさ」ゆえに、社会に対して不満を持っていてもそれを「問題化してその解決を図ろうとする能動性・主体性、すなわち参加が容易に生まれない」(平塚、2004:32-33)。市民活動や NPO が学生たちにとって「身近なコミュニティ」となるように仕掛けていくことが、サービスラーニングにおいて大事なのかもしれない。しかし同

Komazawa Journal of Sociology No.58, 2022

時に、それが社会的な関係性や課題から目を背ける「居心地の良い逃げ場」となっていては逆効果となる。福留 (2019) は日本の大学におけるサービスラーニングの課題について、先行研究を踏まえつつ「市民としての責任、省察、互恵といった具体的な方向性」が不明確であること、特に内省を含む「省察」が不十分であることを指摘している。学生の内面に届くように、「サービスラーニングの神髄」とされる「省察」(クリスティン・M・クレスほか,2013=2020)をどのように実現していくかが「要」となろう。

(3)「居場所づくり」という動向を活かす

市民セクターに若い世代を巻き込む道筋を考えるうえで3つ目に注目したいのは、近年見られる「居場所づくり」への関心の高まりと取り組みの増加である。なぜなら、上記の「授業外コミュニティ」と類似した機能を、「居場所」にも期待できるからである。

「居場所」という概念が登場したのは 1980 年代であり、主に子ども・若者の 居場所について議論されていたという(荻原,2018)。筆者が指導した卒業論文 の1つに、「居場所」に関する研究の台頭について整理を行ったものがある(保 戸田里采、2021 年度卒業論文、『なぜ人々は居場所を求めるのか―居場所ブー ムの社会的文脈に関する一考察』)。御旅屋(2012)が1989年から2010年にか けての、『朝日新聞』における「居場所」を含む記事の量的推移を調査し、「居 場所」記事が登場して間もない 1989 年から 1994 年を登場期 (年間記事数 30 件 程度)、1995年から1999年を急増期(30件程度から一気に90件程度へと増え る)、2000 年以降を成熟期(90 件から 120 件の間で変動する)としたことを踏 まえて、保戸田は2011年から2020年にかけての記事数の推移を独自に調べた。 その結果、多少の変動がありながらも、年間120件から170件の間で動いてい ることが分かり、全体的には増加傾向にあることが分かった(保戸田、2021: 3)。新聞記事に限らず、保戸田はCiniiにおける「居場所」を題名に含む文献数、 そして Amazon における「居場所」に関連する書籍数の推移も調査した結果、 いずれも下図のとおり、1990年代半ばから多少の上下がありながらも、右肩上 がりの増加を見せている。



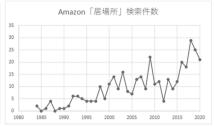


図1 「居場所」を題名に含む文献数と書籍数

出典:保戸田 (2021), p. 3-4

保戸田が依拠した御旅屋(2012)では、「居場所」の登場期、急増期、成熟期 それぞれにおいて、記事の内容に見られる傾向と特徴の整理を行っている。登場期には不登校の子どもたちの居場所問題に関する言及が多く、急増期には何らかの犯罪や事件の背後にある居場所のなさが多く語られ、成熟期に入るとフリースペースなどの居場所づくりの取り組みが多く紹介され、居場所の目的や用途の多様化が見られたという。

現在多様に展開されている居場所づくりの例を調べてみると、大きく「特定の社会問題の解決という目的を持った手段としての居場所」と、「ウェルビーイングをつくり合う共有空間としての居場所」に分けられると考えられる。

前者は、生きづらさと社会的な孤立や孤独といった問題意識に立脚している。 しばしば特定の「問題を抱えがちな人々(社会的弱者)」を想定し、彼らのため の居場所づくり、問題の改善と解決に寄与する居場所という「目的意識」を持 った取り組みがイメージされている。阿部(2011)『居場所の社会学』が、生き づらさを超えるための居場所づくりについて論じた代表的な著作だと言える。 阿部は非正規労働者が気持ちよく働けるための居場所づくりについて 12 の命 題をまとめ上げ、居場所とは誰かと一緒にいればできあがるものではなく、「ぶ つかり合いながらつくっていくもの」であり、かつ「政治的につくっていくも の」だと指摘し、居場所を持つためには、「人とぶつかり合うことをいとわない、 ひとりで楽しむことができる、新しい仲間をつくる、政治について考える、人 の居場所に敏感であること」が必要だと主張している(阿部、2011:225)。

Komazawa Journal of Sociology No.58, 2022

この「ぶつかり合うことをいとわない」という主張は、萩原(2018)『居場所一生の回復と充溢のトポス』における議論に通ずる。萩原の問題意識は生きづらさを抱える子供たちや若者であり、彼らが語る居場所の風景から、居場所の意味と成立条件をまとめている。それは以下の4つである(萩原,2018:111)。

- ① 居場所は「自分」という存在と共にある。
- ② 居場所は自分と他者との相互承認という関わりにおいて生まれる。
- ③ そのとき生きられた身体としての自分は、他者・事柄・物へと相互浸 透的に伸び広がっていく。
- ④ 同時にそれは世界(他者・事柄・物)の中での位置感覚の獲得であるとともに、人生の方向性の生成でもある。

ここで大事なのは、単に居心地のいい場所という意味ではなく、相互承認、相互浸透によって、世界との関係性において自分自身を位置づけ、自分の人生の方向性が生成していく場所として定義されていることである。そのためには「ぶつかり合い」が不可欠だと考えられる。逆に、ぶつかり合うことなく「他者・事柄・物から一方的に規定されてしまう」ときは、「世界の中での自分という位置づけ、人生の方向性、存在感を喪失した」ときであり、「より安全な場所への引きこもり」を意味するという(萩原、2018:112)。

後者の「ウェルビーイング」の文脈で語られる居場所づくりは、特定の生きづらさを抱える人々よりも、「誰もが」を前提に、特定の課題解決よりも、それぞれが望む「自分の良い状態、社会の良い状態」を実現していく「共有空間」と捉えられる。レイ・オルデンバーグによる「サードプレイス」の概念を踏まえた多くの議論はこの傾向を示している。

例えば地域で人が集まる場所としてサードブレイスに期待を寄せる国分 (2019) や石山 (2019) は、地域再生や関係人口を増やすといった「特定の目的」を掲げながらも、居場所づくりの要となるのはその場所における「つながり」と「交流」を生み出すことであり、そのためには「居心地の良い場所」でなければならないという。オルデンバーグが指摘する「中立の領域」「対等性」「会話重視」「利用しやすさと便宜」「常連」「目立たない」「遊び心がある」「もう一つの我が家」といったサードプレイスの特徴 (レイ・オルデンバーグ, 1989

=2013:67-96)が「居心地の良さ」に不可欠とされる。つまり、この文脈における居場所づくりは、社会問題に関する意識をさほど前面に出すことなく、むしろ「関わりやすさ」を最優先する。「生きづらさ」という社会問題を意識した居場所づくりよりも、「居心地の良さから始まるつながり」を打ち出すこのような居場所づくりの流れは、いわゆる「普通の若者」にとって関わりやすい場となるのではないかと考えられる。

安藤・坂倉・村田編 (2020)『わたしたちのウェルビーイングをつくりあうために』の冒頭において、1300名の大学生を対象とした「あなたにとってのウェルビーイング」調査について紹介している。「おいしいものを食べる」「やりたいことができる」など「I」を軸とする語りがある一方で、「頼れる友人がいる」「他者と認めあえる」「感性を共有できる」「過度に一緒にいない」「あえて空気を読まない」といった「WE」を軸とした語りも多く挙げられたという。多くのウェルビーイングに関する研究は欧米で主流となる個人主義的な視点に基づいていることに対して、著者らは次のように主張する。

(個人主義的な視点は)確立された個人のウェルビーイングを満たすことで社会への貢献を目指すものであるが、それだけでなく、集団のゴールや人間同士の関係性、プロセスのなかで価値をつくり合うという考えに基づく「集産主義的」な視点を無視してはいけないだろう。人間関係や場のなかでの役割によって生まれる物語性、身振りや手振りや触れ合いといった身体性が人間の行動原理に強い影響を与える日本や東アジアにおいては、とりわけ集産主義的なアプローチがウェルビーイングを考えるうえで重要となってくるはずだ。(安藤・坂倉・村田編,2020:31)

これを著者らは「身体的な共感プロセスや共創的な場における『わたしたち』のウェルビーイングの視点」と表現し、それは個人主義的な「わたし」のウェルビーイング理解と補完し合うものであり、さらにそこから「コミュニティと公共のウェルビーイング」へとつながるものだと述べている(同上:31-32)。この「身体的な共感プロセスや共創的な場」が、ウェルビーイングの文脈で語

Komazawa Journal of Sociology No.58, 2022

られる居場所の特徴であり、その場にいる一人一人の「わたし」の居心地の良 さをもたらし、よい状態を引き出すものとされる。

では、生きづらさの問題を意識した居場所づくりと、ウェルビーイングを意識した居場所づくりは別物なのだろうか。無論そうではなく、むしろ両者の接続と自由な往来が、「社会問題に対する高い意識」という縛りから若者たちを解放し、誰もがそれぞれの事情と感性に応じた接点を以て居場所に参加し、そこからコミュニティや公共のウェルビーイングを求める市民セクターに当たり前のように触手を伸ばすことを可能にする。この二つの文脈を融合させた議論を、総合人間学会(2015)から見出せる。

この本で打ち出そうとしているのは、「成長・競争社会のその先」を見据えた「これからの<居場所>」の在り方である。居場所は「人と人とが居合わせる場所」であり、「その場において人が自分の弱さを自覚しながら、互いに支え合っていく。(中略)居場所とは、人が社会の中で、落ち着いていられる場、安心していられる場、(中略)自尊感情や自己肯定感、安心感や帰属感などが持てる空間である」と述べ、それは「競争を強制される成長社会(およびそのための管理社会と監視社会)」によって困難とされてきた場所であり、成長と競争以外の価値観を重要視しなければならない場所だという(片山、2015:7-8)。我々は成長・競争という支配的価値観への同化によって社会的承認を得ようとし、脱成長の言説を排除してきたが、いまこそ成長と競争をいったん括弧に入れて、改めて我々は何を失ってきたのか、何を再生させるべきかを考えなければならないとこの本で主張し、効率と生産性重視の現代社会に対して、「社会に生きる権利」に基づくボトムアップの社会づくりをビジョンとして打ち出している。居場所の創出はまさに「サステナビリティを目指す脱成長の社会システムの構築にとっての要」だと結論づけている。

このように、成長と競争という従来の資本主義システムの主流価値から距離を取り、それ以外の価値によってつくられる「居場所」に目を向けることによって、この本は「脱資本主義の価値を志向する実践的領域としての居場所」を提示している。それはまさに、個人の安心感や自己肯定、個人の居心地の良さとウェルビーイングを、資本主義システムの主流価値の相対化という市民的イ

ニシアティブへと結びつける考え方だと言えよう。

4. 終わりに:結論と今後の課題

本稿は、NPO セクターとしてアイデンティティを獲得してきた日本の市民セクターが、市民離れの現状を乗り越え、再び市民による参加と支持を得ていくために、とりわけ若い世代を巻き込んでいくために、どんな道筋が見えるのかについて検討した。

自発的で積極的な市民参加が得られないという市民セクターの困難に対して、早瀬(2018)は共感による市民の主体性の醸成を主張し、川崎(2020)はNPOが「民主主義の学校」として機能すべきだと強調する。だが、NPOセクターが成立して20年以上経っても市民組織への消極的な態度と姿勢が変わらない市民が圧倒的多数であり、とりわけ若い世代の権威主義への従順さが目立つ時代において(濱田,2019)、「積極性」に頼らない、「意識が高くない若い世代」への効果的なアプローチの方法を探る必要がある。そこで本稿は3つの実践的動向への注目を提起している。

一つ目は、NPO職員の「若返り化」というニーズである。高齢化が目立つ多くのNPOにおいて、職員や代表の若返り化が切実に求められている。職場として若い世代に選んでもらえるように、仕掛けや工夫が求められる。個々のNPO単体で若返り化を図るのではなく、大学や地域などと連携し、現在盛んとなりつつある「実践的学び」や「居場所づくり」の動向を活かすことができるのではないかと本稿で論じている。

二つ目と三つ目が、教育機関におけるサービスラーニングなどの実践的学びと、地域のサードプレイスなどに代表されるような「居場所づくり」の動向に関する考察である。NPO などと連携して実施されるサービスラーニングは市民セクターへの入り口として大いに期待されるが、単に「参加させればいい」わけではなく、それが学生たちにとって「授業外コミュニティ」の形成につながるのか、また認知プロセスを含む「内的能動性」が育まれるかどうか、サービスラーニングのデザインと方法に関する更なる検証と研究が望まれる。

1990年代半ばごろからブームとなっている居場所づくりの動向からは、特定

の社会問題への意識と動機に裏付けられた「問題解決を目的とする居場所づくり」と、自分自身の良い状態を実現するという「ウェルビーイングの文脈における居場所づくり」という2つの大きな流れが見られるが、後者の方が、普通の若い世代にとってアクセスしやすいと考えられる。しかし、この二つの流れの接続と自由な往来こそが、「社会問題に対する意識の高さ」という呪縛から参加者を解放し、参加者自身のウェルビーイングを自然な形でコミュニティ、そして公共のウェルビーイングへと結びつける条件だと言える。総合人間学会(2015)が提示しているように、個々人のウェルビーイングをもたらす居場所づくりこそが、資本主義システムの主流価値観である成長と競争の強制を「いったん括弧にいれて」、そのオルタナティブを実践するものであり、「サステナビリティを目指す脱成長の社会システムを構築する要」である。

サービスラーニングをはじめとする教育機関での実践的参加学習、そして様々な地域や分野で進められている居場所づくりの動向から、普通の若者たちを市民セクターに巻き込む効果的な道筋が見出せると考えられる。だが、そのためには、「内的能動性」への働きかけや、「わたしから私たちへ、コミュニティと公共へ」という連鎖の仕掛けの可能性が問われる。「他人事」の参加にとどまらせない工夫が必要となる。

菊地栄治 (2020)『他人事≒自分事』が論じているように、世界における「他者化」は、余白や余裕が「無駄」とされ、すべてが「計算可能な数量」に置き換えられ、「役に立つかどうか」で価値が決まる「近代」の時代性に深く根ざしている。ポストモダンと呼ばれる後期近代になると他者化がさらに進み、システムの問題が「個人の能力の問題」にすり替えられ、人々は具体的な経験よりも専門家システムに頼り、自らをさらけ出す必要のある大事な経験(病気や人間の死、セクシュアリティ、自然など)からも遠ざかるようになっている。他者に否定的な属性を投影することによって、自分自身にとって肯定的な属性を保とうとする安易な自己肯定志向や、「中立」という立場から「客観的に」社会関係を見ようとする社会科学の姿勢が、「彼らの問題であり我々のではない」という排除を伴うプロセスを同時に生み出すと菊地が指摘している。

このような時代性を背負い、社会の出来事、世界とのつながりを自分事化し

にくい若い世代にとって、参加の意義の強調だけで市民参加を促進するのは極めて困難だと思われる。教育機関におけるサービスラーニングや地域などにおける居場所づくりが、若い世代を市民セクターへと導く入り口となるためには、「他人事/習い事」としての参加ではなく、自分事としての参加はいかにして可能かを追求していかなければならない。それを次の問いとし、今後の研究を進めていきたい。

注

1 例えば桜井 (2021) においてはとりわけ「社会的包摂」が強調されている。同じく社会的 課題の解決を目指すソーシャル・ビジネスであっても、非営利の市民組織は、それぞれの 団体が掲げる「価値」を表現したミッションに導かれて行動するため、具体的な展開方法 においては、課題解決の効率性や数値目標などよりも優先したい要素と達成したい目標を 独自に持っているという。

参考文献

- 阿部真大,2011、『居場所の社会学―生きづらさを超えて』日本経済新聞出版社.
- 安藤英由樹・坂倉杏介・村田藍子編, 2020, 『わたしたちのウェルビーイングをつくりあうため に一その思想、実践、技術』BNN.
- Christine M. Cress, Peter J. Collier & Vicki L. Reitenauer, 2013, Learning Through Serving: A student Guidebook for Service-Learning, Stylus Publishing, LLC. クリスティン・M・クレス, ピーター・J・コリアル,ヴィッキー・L・ライタナワ著,吉川幸・前田芳男監訳,2020,『市民参画とサービス・ラーニング一学問領域や文化の壁を乗り越えて学びたい学生のために』岡山大学出版会.
- 福留東土, 2019, 「日本の大学におけるサービス・ラーニングの動向と課題」, 『比較教育学研究』 2019(59): 120-138.
- Giorgos Kallis, Susan Paulson, Giacomo D'Alisa & Federico Demaria, 2020, *The Case For Degrowth*, Polity Press Ltd., Cambridge. ヨルゴス・カリス, スーザン・ポールソン, ジャコモ・ダリサ, フェデリコ・デマリア著, 上原裕美子・保科京子訳, 2021,『なぜ脱成長なのか』 NHK 出版.
- 萩原建次郎、2018、『居場所―生の回復と充溢のトポス』春風社、
- 濱田国佑, 2019,「若者の従順さはどのようにして生み出されるのか」, 吉川徹・狭間諒多朗編, 2019, 『分断社会と若者の今』大阪大学出版会: 57-90.
- 長谷川公一, 2001, 「市民セクターの変容」, 『法社会学』第55号: 40-55.
- ------, 2019,「社会運動と社会構想」,長谷川公一・浜日出夫・藤村正之・町村敬志,2019, 『新版社会学』有斐閣.
- 早瀬昇, 2018, 『「参加の力」が創る共生社会―市民の共感・主体性をどう醸成するか』ミネルヴァ書房.
- 逸見敏郎・原田晃樹・藤枝聡編, 2017, 『リベラルアーツとしてのサービスラーニング―シティズンシップを耕す教育』 北樹出版.

Komazawa Journal of Sociology No.58, 2022

- 逸見敏郎, 2017,「サービスラーニングがめざすもの」, 逸見敏郎・原田晃樹・藤枝聡編, 2017, 『リベラルアーツとしてのサービスラーニング―シティズンシップを耕す教育』北樹 出版: 197-203.
- 平塚眞樹, 2004, 「若者の社会参加・シティズンシップ形成をめぐる現代的課題」, 『企業環境研究年報』 第9号: 27-36.
- 保戸田里采, 2021, 『なぜ人々は居場所を求めるのか―居場所ブームの社会的文脈に関する一考察』(駒澤大学文学部社会学科社会学専攻 2021 年度卒業論文).
- 石山恒貴編,2019,『地域とゆるくつながろう―サードプレイスと関係人口の時代』静岡新聞社. 河井亨, 溝上慎一,2011,「実践コミュニティに足場を置いたラーニング・ブリッジング―実践 コミュニティと授業を架橋する学生の学習研究」,『大学教育学会』33(2):124-131. 川崎あや,2020,『NPOは何を変えてきたか―市民社会への道のり』有信堂.
- 小林利行, 2015,「低下する日本人の政治的・社会的活動意欲とその背景—ISSP 国際比較調査 『市民意識』・日本の結果から」、『放送と調査』 2015 January: 22-41.
- 国分裕正,2019,『人が集まる場所をつくる一サードプレイスと街の再生』白夜書房.
- 李妍焱、2017、「『オルタナティブ』を志向する若い市民リーダーは如何にして誕生したかー中国の環境分野で活躍する若者たちのライフストーリーから」、『駒澤社会学研究』第49号:59-87.
- 宮垣元、2020、『その後のボランティア元年-NPO・25年の検証』晃洋書房.
- 仁平典宏, 2011, 『「ボランティア」の誕生と終焉』 名古屋大学出版会.
- ------, 2012,「二つの震災と市民セクターの再編-3.11 被災者支援に刻まれた『統治の転換』 の影をめぐって」福祉社会学研究第9号: 98-118.
- 片山善博, 2015, 「問題提起一序に代えて」総合人間学会編, 2015, 『<居場所>の喪失 これからの<居場所> 成長・競争社会とその先へ』学文社:4-8.
- 菊地栄治、2020、『他人事≒自分事─教育と社会の根本課題を読み解く』東信堂、
- 小田切康彦, 2019,「非営利組織の財源とミッション・ドリフト」,後房雄・坂本治也編, 2019, 『現代日本の市民社会―サードセクター調査による実証分析』法律文化社: 200-211.
- 御旅屋達, 2012,「子ども・若者をめぐる社会問題としての居場所のなさ―新聞記事における「居場所」言説の分析から」『年報社会学論集』25 号:13-24.
- Ray Oldenburg, 1989, *The Great Good Place*, Da Capo Press, Massachusetts. レイ・オルデンバーグ 著, 忠平美幸訳, 2013, 『サードプレイス―コミュニティの核になる「とびきり居心地 のよい場所」』 みすず書房.
- 坂本治也・秦正樹・梶原晶, 2019,「NPO・市民活動団体への参加はなぜ増えないのか」,『ノモス』44:1-20.
- -----, 2020,「NPO への参加はなぜ忌避されるのか」,『年報政治学』2020(II): 303-327.
- 桜井政成, 2021, 『福祉NPO・社会的企業の経済社会学―商業主義化の実証的検討』明石書店. 佐久間裕美子, 2020, 『We の市民革命』朝日出版社. 斎藤幸平, 2020, 『「人新世」の資本論』 集英社新書.
- Serge Latouche, 2019, *La decroissance*, Humensis, Paris. セルジュ・ラトゥーシュ著,中野佳裕訳, 2020, 『脱成長』白水社 [文庫クセジュ].
- 総合人間学会編,2015、『〈居場所〉の喪失 これからの〈居場所〉 成長・競争社会とその先

へ』学文社.

- 舘野泰一・中原淳・木村充・保田江美・吉村春美・田中聡・浜屋祐子・高崎美佐・溝上慎一, 2016,「大学での学び・生活が就職後のプロアクティブ行動に与える影響」,『日本教育 工学会論文誌』40(1):1-11.
- 後房雄・坂本治也編, 2019, 『現代日本の市民社会―サードセクター調査による実証分析』法律 文化社.
- 後房雄・坂本治也, 2019,「サードセクター組織の政治・行政との関係性」, 後房雄・坂本治也編, 2019,『現代日本の市民社会―サードセクター調査による実証分析』法律文化社: 95-116.
- 山本英弘, 2019,「社会運動を受容する政治文化」,後房雄・坂本治也編, 2019, 『現代日本の市 民社会一サードセクター調査による実証分析』法律文化社: 226-238,
- 善教将大,2019,「市民社会への参加の衰退?」,後房雄・坂本治也編,2019,『現代日本の市民社会―サードセクター調査による実証分析』法律文化社:239-252.